

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

常陸太田市長 宮 田 達 夫

市町村名 (市町村コード)	常陸太田市 (08212)	
地域名 (地域内農業集落名)	常陸太田⑤ (里野宮宿、堰場、元白羽、根本、田中、山根、洪沢、赤須、常福地、春友一区、春友二区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月20日 (第3回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・里野宮地区は人口251名のうち65歳以上の人口が118名(高齢化率47%)
・白羽地区は人口402名のうち65歳以上の人口が175名(高齢化率44%)
・茅根地区は人口199名のうち65歳以上の人口が100名(高齢化率50%)
・常福地地区は人口194名のうち65歳以上の人口が97名(高齢化率50%)
・春友地区は人口214名のうち65歳以上の人口が93名(高齢化率43%)
→農業者についても減少と高齢化が進んでいることから、後継者不足・遊休農地の増加が喫緊の課題となっている。現状は地元組織等において農地を維持しているが、持続的に農地の利用を図り、地域の活性化を進めるためには、担い手を育成するとともに、地域外から新たな担い手を確保する必要がある。その他、茅根地区では有害鳥獣の被害、常福地地区では温暖化による農作物の被害も課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業を維持するためには、農業者が安定して営農を継続できるよう農業所得を向上させる必要があることから、農作物のブランド化の検討や有機栽培の取組みを行うことで、これから農業を始める若手でも意欲的に営農をつづけられるよう楽しく儲ける農業を目指す。また、ブランド商品の情報発信等を行い、担い手(候補者・後継者)が地域に定着できる事業を推進するとともに、若手の担い手確保のため、里野宮地区ではUIJターン・空き家等の活用、白羽地区では地域おこし協力隊を活用、茅根地区では農機具のレンタル制度等の取組みを検討し推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	224 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	113 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる農用地区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の農業後継者や認定農業者・新規就農者を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の農地バンク制度を積極的に活用し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手等の意向を踏まえ、大型機械等でも運用の可能な農地整備や農道の拡張を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手確保のため、若手の人材を法人化・企業化等により受け入れる。 農業関係者が情報交換できる交流の場を作る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じ、常陸農業協同組合が出資するJA常陸アグリサポートに農作業委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害が発生しないよう防護柵を設置するとともに地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
 ②有機栽培の取組みを行い、農作物に高付加価値をつけて高収益化を目指す。
 ③ドローン等を活用した水稻の播種や、ハウス管理の電動化などスマート農業に取り組む。
 ⑤果樹栽培を推進し、儲ける農業を目指す。〔茅根地区(町)〕
 ⑦地域の活動組織により、作付けが困難となった農地が荒廃しないように保全管理を行う。
 ⑩農作物のブランド化や有機作物を栽培することで、儲ける農業を目指す。